

岡山県教員採用試験

教職教養

令和8年度(2025年実施)

1 次の文章は、文部科学省が作成した「小学校キャリア教育の手引き」（令和1年3月）及び「中学校・高等学校キャリア教育の手引き」（令和5年3月）の「第1章 第6節」で示されている「『キャリア・パスポート』の導入」の一部である。下線部A～Eについて、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、その組合せとして正しいものはどれか。

- ・A 教師が記録し、学期、学年、入学から卒業までの学習を見通し、振り返るとともに、将来への展望を図ることができるるものとする
- ・学校生活全体及び家庭、B 地域における学びを含む内容とする
- ・大人（家族や教師、地域住民等）がC 対話的に関わることができるものとすること
- ・学級活動・ホームルーム活動で「キャリア・パスポート」を取り扱う場合にはその内容及びD 実施時間数にふさわしいものとすること
- ・通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒については、児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて指導すること。また、障害のある児童生徒の将来の進路については、E 選択の幅が限られる可能性があることから、指導者が障害者雇用を含めた障害のある人の就労について理解するとともに、必要に応じて、労働部局や福祉部局と連携して取り組むこと

	A	B	C	D	E
1.	○	×	×	○	○
2.	×	○	○	○	×
3.	○	○	○	×	×
4.	×	×	○	×	○
5.	×	○	×	○	○

2 次の文章は、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成 24 年 7 月 23 日 中央教育審議会初等中等教育分科会）の「3. 障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備」の一部である。（ A ）～（ E ）に当てはまる語句の組合せとして正しいものはどれか。

- 「合理的配慮」は、一人一人の障害の状態や（ A ）に応じて決定されるものであり、設置者・学校と本人・保護者により、発達の段階を考慮しつつ、「合理的配慮」の観点を踏まえ、「合理的配慮」について可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供されることが望ましく、その内容を（ B ）に明記することが望ましい。なお、設置者・学校と本人・保護者の意見が一致しない場合には、「教育支援委員会」（仮称）の助言等により、その解決を図ることが望ましい。また、学校・家庭・地域社会における教育が十分に（ C ）し、相互に補完しつつ、一体となって営まれることが重要であることを共通理解とすることが重要である。さらに、「合理的配慮」の決定後も、幼児児童生徒一人一人の（ D ）、適応の状況等を勘案しながら柔軟に見直しができることを共通理解とすることが重要である。
- 移行時における情報の引継ぎを行い、（ E ）を提供することが必要である。

A	B	C	D	E
1. 教育的ニーズ等	個別の教育支援計画	連携	発達の程度	途切れることのない支援
2. 個別の教育支援	個別の指導計画	連携	発達過程	当座の支援
3. 個別の教育支援	個別の教育支援計画	接続	発達過程	途切れることのない支援
4. 個別の教育支援	個別の指導計画	連携	発達の程度	途切れることのない支援
5. 教育的ニーズ等	個別の教育支援計画	接続	発達過程	当座の支援

3 次の文章は、「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策について（通知）」（令和5年3月31日 文部科学省）のCOCOLO プランの一部である。（A）～（E）に当てはまる語句の組合せとして正しいものはどれか。

- 1 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えます。学校は様々な学びを得られる場所ですが、不登校は誰にでも起こり得ることです。仮に不登校になったとしても、小・中・高等学校等を通じて、学びたいと思った時に（A）な学びにつながることができるようになります。このため、不登校の児童生徒の個々のニーズに応じた受け皿を整備するとともに、教育支援センターが地域の拠点となって、（B）や民間のノウハウ等も活用しながら、子供たちや保護者に必要な支援を届けます。
- 2 心の小さなSOSを見逃さず、「（C）」で支援します。不登校となる前に、「（C）」による支援を行います。「学校生活が辛い…」「先生に相談してもいいのかな？」などの感情を言葉で先生やカウンセラーに相談するのは勇気が必要ですが、1人1台端末を活用して、うまく表現できない小さなSOSに早期に気付くことができるようになります。また、関係者が一丸となり不登校の児童生徒の保護者を支援します。
- 3 学校の（D）の「（E）」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。学校の（D）と欠席日数の関連を示す研究データもあります。自ら学びたくなる授業や、一人一人に合った個別最適な学び、学校のルール作りに子供たちが主体的に参加すること…学校改革はまだその途上ですが、子供の声を聞きながら学校の（D）を「（E）」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにすることにより、学校をみんなが主役になって、みんなが安心して学べる場所にします。

A	B	C	D	E
1. 多面的	ICT	チーム学校	風紀	見える化
2. 多面的	地域住民の支援	校内連携型支援チーム	風土	見える化
3. 多面的	地域住民の支援	チーム学校	風紀	仕組み化
4. 多様	ICT	校内連携型支援チーム	風土	仕組み化
5. 多様	ICT	チーム学校	風土	見える化

4 次の文章は、「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（平成31年3月 文部科学省）の「第1章 第1節 学校安全の意義」の一部である。（A）～（E）に当てはまる語句の組合せとして正しいものはどれか。

- 学校においては、児童・生徒（以下「児童生徒等」という）の安全を確保するだけでなく、児童生徒等が（A）健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育てることが重要である。
- 全ての学校では、以下の目標に向かって、刻々と変化する自然状況や社会状況に対応し、児童生徒等を取り巻く多様な（B）を的確に捉え、児童生徒等の発達の段階や学校段階、地域特性に応じた取組を（C）着実に推進する必要がある。
- ① 全ての児童生徒等が、安全に関する資質・能力を身に付けることを目指す。
- ② （D）における児童生徒等の事故に関し、（E）の発生件数については限りなくゼロとすることを目指すとともに、負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少傾向にすることを目指す。

A	B	C	D	E
1. 学校生活の中で	危険	継続的に	学校管理下	交通事故
2. 学校生活の中で	環境	早期に	学校内	死亡事故
3. 生涯にわたって	環境	早期に	学校管理下	交通事故
4. 生涯にわたって	危険	早期に	学校内	交通事故
5. 生涯にわたって	危険	継続的に	学校管理下	死亡事故

- 5 次の文章は、平成29年告示の小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領、平成30年告示の高等学校学習指導要領の「第1章 総則」の道徳教育に関する配慮事項の一部である。下線部A～Eについて、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、その組合せとして正しいものはどれか。

(小学校)

- 3 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、A 地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、児童のB 学校生活に生かされるようにすること。その際、C 非行の防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。
- 4 学校の道徳教育のD 指導方針や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり、道徳教育の充実のために家庭や地域の人々のE 積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

(中学校)

- 3 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動、A 地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、生徒のB 学校生活に生かされるようにすること。その際、C 非行の防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。
- 4 学校の道徳教育のD 指導方針や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり、道徳教育の充実のために家庭や地域の人々のE 積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

(高等学校)

- 3 学校やホームルーム内の人間関係や環境を整えるとともに、就業体験活動やボランティア活動、自然体験活動、A 地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導が、生徒のB 学校生活に生かされるようにすること。その際、C 非行の防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。
- 4 学校の道徳教育のD 指導方針や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり、道徳教育の充実のために家庭や地域の人々のE 積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

	A	B	C	D	E
1.	×	×	×	×	○
2.	×	○	×	○	×
3.	○	×	○	○	×
4.	○	×	×	×	○
5.	○	○	○	×	×

6 次の文章は、「第三次とりまとめ」策定以降の補足資料～（令和3年3月 学校教育における人権教育調査研究協力者会議（令和6年3月改訂））の「I. 学校における人権教育の推進」の一部である。（A）～（E）に当てはまる語句の組合せとして正しいものはどれか。

人権教育の重要性

人権教育の意義や概念は、「人権教育・（A）推進法」や「人権教育・（A）に関する基本計画」（平成14年3月15日閣議決定）、第三次とりまとめで既に言及されているが、国民の意識や社会情勢の変化に伴い、その重要性は更に高まっている。

（B）な人権課題のうち、学校にとって最も関わりの深い「子供」について、いじめの認知件数や重大事態の件数、暴力行為の発生件数は、令和4年度にはいずれの件数ともに前年度より増加した。また、不登校児童生徒数は10年連続、（C）における児童虐待相談対応件数は31年連続で増加している。

また、「子供」以外の（B）な人権課題でも、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成23年法律第79号）や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25年法律第65号）、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（平成28年法律第68号）、「部落差別の解消の推進に関する法律」（平成28年法律第109号）、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（平成31年法律第16号）、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの（D）に関する国民の理解の増進に関する法律」（令和5年法律第68号）等、立法措置が相次いでいる。これらの法律の中には、差別の解消のための（E）が明記されているものも存在している。こうした情勢を踏まえ、学校種を問わず、全ての学校において、人権教育のより一層の推進が必要とされている。

- | | A | B | C | D | E |
|----|----|-----|-------|-----|--------|
| 1. | 啓発 | 個別的 | 児童相談所 | 多様性 | 教育の必要性 |
| 2. | 普及 | 個別的 | 福祉相談所 | 包摂性 | 指導の必要性 |
| 3. | 普及 | 普遍的 | 児童相談所 | 多様性 | 教育の必要性 |
| 4. | 普及 | 普遍的 | 福祉相談所 | 包摂性 | 教育の必要性 |
| 5. | 啓発 | 普遍的 | 児童相談所 | 包摂性 | 指導の必要性 |

7 「教育の情報化に関する手引（追補版）」（令和2年6月 文部科学省）の「第2章 第4節 学校における情報モラル教育」に示されている内容として、A～Eについて、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、その組合せとして正しいものはどれか。

- A インターネット上のトラブルにつながる問題行動について、「トラブルを起こしてしまうかもしれない」という自覚がないまま、インターネットを利用している可能性が考えられる。情報モラル教育には、即座に出遭うかもしれない危険をうまく回避するために、情報機器を使用しないよう求めることも重要である。
- B 小学校の段階では、「情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対処できる」や「安全や健康を害するような行動を抑制できる」などが具体的な目標になっている。中学校・高等学校の段階では、「情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識」を身に付け、「情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる」ようになることなどが求められている。
- C 情報技術の進展によって機器やサービスは変化している。夢中になりやめられなくなるサービスが大量に提供されており、使い始めるとなかなかやめられなくなり依存になる可能性があることを理解させなければならない。また、企業側からサービスを使うように様々な勧誘があること、「無料には必ず何か理由がある」ということをしっかり考え、サービスを利用するかどうかを検討しなければならないということを教えておく必要がある。
- D 情報モラル教育を行うに当たっては、教師が、インターネットの世界で起きていることを把握した上で、児童生徒が将来、インターネット上のトラブルに巻き込まれないように、指導することの重要性を認識する必要はあるが、インターネット上のコミュニケーションについては日常生活とは異なり、文字情報等によるやりとりであるため、行き違いが起こる可能性は低く、向こう側に人がいることを過剰に意識する必要はない。
- E インターネットには、「公開性」「記録性」「信憑性」「公共性」「流出性」等の特性があり、これらを児童生徒の発達段階に応じて理解を深めさせることで、これまでに発生している様々な事件やトラブルの本質を捉えさせることが必要である。

	A	B	C	D	E
1.	×	×	×	○	×
2.	×	○	×	○	○
3.	○	○	○	×	○
4.	×	○	○	×	○
5.	○	×	×	×	×

8 次の文は、平成 29 年告示の小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領、平成 30 年告示の高等学校学習指導要領の「第 1 章 総則」の一部である。（ A ）～（ E ）に当てはまる語句の組合せとして正しいものはどれか。

（小学校）

各学校においては、（ A ）及び（ B ）その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童の（ C ）を目指し、児童の（ D ）及び（ E ）を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

（中学校）

各学校においては、（ A ）及び（ B ）その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の（ C ）を目指し、生徒の（ D ）及び（ E ）を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

（高等学校）

各学校においては、（ A ）及び（ B ）その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の（ C ）を目指し、生徒の（ D ）等、課程や学科の特色及び（ E ）を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

A	B	C	D	E
1. 日本国憲法	教育基本法	豊かな情操と道徳心の育成	興味・関心	学校や地域の実態
2. 教育基本法	学校教育法	人間として調和のとれた育成	心身の発達の段階や特性	学校や地域の実態
3. 教育基本法	学校教育法	豊かな情操と道徳心の育成	興味・関心	学校や家庭の課題
4. 日本国憲法	教育基本法	人間として調和のとれた育成	心身の発達の段階や特性	学校や地域の実態
5. 日本国憲法	教育基本法	豊かな情操と道徳心の育成	心身の発達の段階や特性	学校や家庭の課題

9 次の文章は、平成 29 年告示の小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領、平成 30 年告示の高等学校学習指導要領の「第 1 章 総則」の一部である。（ A ）～（ E ）に当てはまる語句の組合せとして正しいものはどれか。

(小学校)

（ A ）を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた（ B ）に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や（ C ）を充実すること。また、地域の図書館や（ D ）、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や（ E ）等の学習活動を充実すること。

(中学校)

（ A ）を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた（ B ）に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や（ C ）を充実すること。また、地域の図書館や（ D ）、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や（ E ）等の学習活動を充実すること。

(高等学校)

（ A ）を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた（ B ）に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や（ C ）を充実すること。また、地域の図書館や（ D ）、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や（ E ）等の学習活動を充実すること。

A	B	C	D	E
1. 学校図書館	授業改善	読書活動	博物館	鑑賞
2. ICT	授業改善	言語活動	博物館	ワークショップ ^①
3. ICT	カリキュラム・マネジメント	読書活動	公民館	ワークショップ ^①
4. 学校図書館	カリキュラム・マネジメント	読書活動	公民館	ワークショップ ^①
5. 学校図書館	授業改善	言語活動	公民館	鑑賞

10 次の文は、平成 29 年告示の小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領、平成 30 年告示の高等学校学習指導要領の「第 1 章 総則」の一部である。（ A ）～（ E ）に当てはまる語句の組合せとして正しいものはどれか。

(小学校)

児童が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、（ A ）、学習内容の（ B ）に応じた学習、児童の興味・関心等に応じた課題学習、（ C ）な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の（ D ）による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、（ E ）の充実を図ること。

(中学校)

生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、生徒や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、（ A ）、学習内容の（ B ）に応じた学習、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、（ C ）な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の（ D ）による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、（ E ）の充実を図ること。

(高等学校)

生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、生徒や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、（ A ）、学習内容の（ B ）に応じた学習、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、（ C ）な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の（ D ）による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、（ E ）の充実を図ること。

A B C D E

- | | | | | |
|------------|-------|-----|----|---------|
| 1. 課題解決型学習 | 習熟の程度 | 探究的 | 分担 | キャリア教育 |
| 2. 繰り返し学習 | 到達度 | 補充的 | 分担 | キャリア教育 |
| 3. 繰り返し学習 | 習熟の程度 | 補充的 | 協力 | 個に応じた指導 |
| 4. 繰り返し学習 | 習熟の程度 | 探究的 | 協力 | キャリア教育 |
| 5. 課題解決型学習 | 到達度 | 補充的 | 分担 | 個に応じた指導 |

11 次の文章は、「第3次学校安全の推進に関する計画」（令和4年3月25日閣議決定）の「II 1(2)学校安全計画に基づく実践的な取組内容の充実」の一部である。（A）～（E）に当てはまる語句の組合せとして正しいものはどれか。

全ての学校において、学校安全計画を策定し、これを（A）しなければならないとされており、学校安全計画には、当該学校の施設及び設備の（B）、通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修、その他学校における安全に関する事項を記載することとされている。また、その立案に当たっては、（C）等が参与することとされている。

第3次計画期間においては、（D）の考え方を取り入れ、（C）等の積極的な参画を得ながら、学校種や児童生徒等の（E）に応じた学校安全計画自体の見直しを含むPDCAサイクルの確立を目指す。国は、全国的な学校安全の取組の質の向上を図るため、各学校の学校安全計画の内容に関して学校設置者が定期的に点検・指導し、改善を加えるPDCAサイクルを確立することができるよう、好事例等を収集・発信する。

A	B	C	D	E
1. 実施	安全点検	学校医	セーフティプロモーションスクール	発達段階
2. 実施	修繕	スクール・カウンセラー	地域に開かれた学校づくり	個性
3. 公表	安全点検	スクール・カウンセラー	地域に開かれた学校づくり	発達段階
4. 公表	修繕	学校医	セーフティプロモーションスクール	発達段階
5. 公表	安全点検	学校医	地域に開かれた学校づくり	個性

12 次の文章は、「教育振興基本計画」（令和5年6月16日閣議決定）の「II(1)」の一部である。（A）～（E）に当てはまる語句の組合せとして正しいものはどれか。

特に我が国においては少子化・人口減少が著しく、将来にわたって財政や社会保障などの社会制度を持続可能なものとし、現在の経済水準を維持しつつ、（A）社会を実現していくためには、一人一人の生産性向上と多様な人材の（B）を促進する必要がある。また、社会課題の解決と経済成長を結び付けて新たなイノベーションにつながる取組を推進することが求められる。Society5.0においてこれらを実現していくために不可欠なのは「人」の力であり、「（C）」を通じて社会の持続的な発展を生み出す人材を育成していかなければならない。

こうした社会の実現に向けては、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、（D）を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の（E）」になることを目指すという考え方方が重要である。将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の（E）となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められる。

- | A | B | C | D | E |
|-----------|------|-------|--------|-----|
| 1. 活力あふれる | 社会参画 | 人への投資 | あらゆる他者 | 創り手 |
| 2. 活力あふれる | 社会参画 | 教育活動 | 自分自身 | 構成員 |
| 3. 活力あふれる | 流動化 | 教育活動 | あらゆる他者 | 創り手 |
| 4. 安定的な | 流動化 | 教育活動 | あらゆる他者 | 構成員 |
| 5. 安定的な | 社会参画 | 人への投資 | 自分自身 | 創り手 |

13 次の文は、教育基本法（平成18年法律第120号）の第1条である。下線部A～Dについて、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、その組合せとして正しいものはどれか。

第1条 教育は、A 人格の形成を目指し、B 平和で民主的な国家及び社会の C 奉仕者として必要な資質を備えた D 心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

- | | A | B | C | D |
|----|---|---|---|---|
| 1. | × | ○ | ○ | × |
| 2. | ○ | ○ | × | × |
| 3. | × | ○ | × | ○ |
| 4. | × | × | × | ○ |
| 5. | ○ | × | ○ | × |

14 次の文章は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）と地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部である。下線部 A～E について、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、その組合せとして正しいものはどれか。

○地方公務員法

第 36 条 職員は、政党その他の政治的団体の結成に関与し、若しくはこれらの団体の役員となつてはならず、又はこれらの団体の A 支持者となるように、若しくはならないように勧誘運動をしてはならない。

第 38 条 職員は、B 所属長の許可を受けなければ、商業、工業又は金融業その他 C 営利を目的とする私企業（以下この項及び次条第 1 項において「営利企業」という。）を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては、地方公共団体の規則）で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。ただし、非常勤職員（短時間勤務の職を占める職員及び第 22 条の 2 第 1 項第二号に掲げる職員を除く。）については、この限りではない。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 35 条 第 31 条第 1 項又は第 2 項に規定する職員の任免、D 人事評価、給与、懲戒、服務、退職管理その他の身分取扱いに関する事項は、この法律及び他の法律に特別の定めがある場合を除き、E 地方公務員法の定めるところによる。

- | | A | B | C | D | E |
|----|---|---|---|---|---|
| 1. | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 2. | ○ | × | ○ | ○ | × |
| 3. | × | × | × | × | ○ |
| 4. | ○ | ○ | × | ○ | × |
| 5. | × | × | ○ | ○ | ○ |

15 次の文章は、「第4次晴れの国おかやま生き活きプラン」（令和7年3月 岡山県）の「第3章 行動計画 重点戦略II 3 多様な教育ニーズ支援プログラム」の一部である。下線部A～Eについて、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、その組合せとして正しいものはどれか。

○魅力ある学校づくりの推進

日々の授業や特別活動等、学校の教育活動全体の中で、子どもたちにA課題を与え、自ら考え決定できる場面を増やすなど、学校を誰もが通いたくなる魅力ある場所とし、B問題解決能力や多様な他者を認めながら協力する力を育成します。

○不登校児童生徒等の学びの場の確保

どのような状態の子どもでも学びにつながることができるよう、自立応援室や教育支援センター等、安心して学習・生活できる居場所を確保するとともに、Cメタバースを活用したオンライン上の新たな居場所など、多様な学びの場を提供します。また、医療・福祉機関などの関係機関やフリースクール等との連携を促進します。

○地域住民の参画による学校運営協議会・D学校支援活動の取組の推進

子どもたちを取り巻く多様な教育ニーズへの対応や地域と一緒にとなった特色ある学校づくりなど、学校のみならず地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくため、地域住民の参画による学校運営協議会（コミュニティ・スクール）とD学校支援活動の一体的な取組の推進を通じて、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ります。

○家庭教育支援チーム等による家庭・地域の教育力の向上

家庭教育支援チームの設置を促進し、子育てに悩みや不安を抱えていたり、身近に相談相手がない状況にある保護者を支援するとともに、保護者等に対する多様な学習プログラムや学習機会の提供、家庭訪問による相談対応やE交流の場の提供などの家庭教育支援により、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

	A	B	C	D	E
1.	×	×	○	○	×
2.	○	○	×	○	×
3.	×	×	○	×	○
4.	×	○	×	○	○
5.	○	○	○	×	×

16 次の文章は、こども基本法（令和4年法律第77号）の第3条である。（A）～（E）に当てはまる語句の組合せとして正しいものはどれか。

第3条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その（A）が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成18年法律第120号）の精神にのっとり（B）が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して（C）を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その（C）が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五 こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が（D）を有すとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようすること。
- 六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる（E）すること。

A	B	C	D	E
1. 生存権	教育を受ける権利	意見	全体的責任	親子関係を構築
2. 生存権	教育を受ける機会	立場	第一義的責任	親子関係を構築
3. 生存権	教育を受ける機会	意見	全体的責任	社会環境を整備
4. 基本人権	教育を受ける権利	立場	全体的責任	親子関係を構築
5. 基本人権	教育を受ける機会	意見	第一義的責任	社会環境を整備

17 次の文章は、動機づけについての説明である。A～Dについて、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、その組合せとして正しいものはどれか。

- A 内発的動機づけとは、活動に対する好奇心や興味・関心によってもたらされる動機づけのことである。
- B 外発的動機づけで行っていた活動が内発的動機づけに移行することをアンダーマイニングという。
- C もともと内発的動機づけで行っていた活動に対し、外発的報酬を与えることによって、本来の内発的な意欲が阻害されることをエンハンシング効果という。
- D 統制不可能な課題を課されると、解決へのあらゆる努力がうまくいかず、「何をしても無駄だ」という無力感が学習されてしまい、その後に解決可能な課題を課されても、それを解決しようとなくなってしまうことを学習性無力感という。

A B C D

- 1. × × ○ ×
- 2. ○ × × ○
- 3. ○ ○ ○ ×
- 4. ○ ○ ○ ○
- 5. × ○ × ×

18 次の文章は、適応機制についての説明である。それぞれの説明と適応機制の名称の組合せとして最も適当なものはどれか。

〔説明〕

- A 自分の持つ欲求や感情を正反対の形で表現することで、他者から自分の気持ちを隠そうとする。
- B 欲求不満状況において、発達の前段階の状態に戻る。
- C 社会的に承認されない、あるいは満たされない欲望や感情を、社会的価値の高い目標に置き換えて実現しようとする。
- D 自分の持つ好ましくない感情や欲求を、あたかも相手が自分に持っているかのように考え、責任転嫁して心の安定を図ろうとする。

〔名称〕

ア 退行 イ 反動形成 ウ 昇華 エ 投射

- | | | | |
|----|---|---|---|
| A | B | C | D |
| 1. | ア | イ | ウ |
| 2. | ア | イ | エ |
| 3. | ア | ウ | イ |
| 4. | イ | ア | ウ |
| 5. | イ | ア | エ |

19 次の文章は、心理療法についての説明である。それぞれの説明と関連の深い人物名の組合せとして最も適当なものはどれか。

〔説明〕

- A 自分が過去に身近な人に「していただいたこと、して返したこと、迷惑をかけたこと」を具体的に想起し、様々な重要な他者との関係における自己を見つめ直す手法。
- B 入院治療を原則とし、絶対臥褥期、軽作業期、重作業期、生活適応期の4段階に分かれた治療プロセスを踏む療法。
- C 不安を引き起こしている状態に対して、不安と拮抗する反応を同時に引き起こすことによって、不安を段階的に消去していく方法。

〔人物名〕

ア 吉本伊信 イ 森田正馬 ウ ウォルピ

- | | | |
|----|---|---|
| A | B | C |
| 1. | ア | イ |
| 2. | ア | ウ |
| 3. | イ | ア |
| 4. | イ | ウ |
| 5. | ウ | ア |

20 次の文章は、西洋教育史上の人物についての説明である。それぞれの説明と人物名の組合せとして正しいものはどれか。

〔説明〕

- A 1632 年生まれ。イギリスの哲学者。人間の心は初めは「白紙」であって何の観念ももっておらず、経験によって知識や道徳が形成されると説いた。また、個々の知識よりも推理力・判断力・記憶力などの諸能力の育成を目的とする「形式陶冶」を主張した。
- B 1712 年生まれ。主にフランスで活動した思想家。著書『エミール』のなかで、子どもの自然な発達を尊重し、発達を段階的に捉え、教育は発達段階に応じて行い、子どもは自分で考え、体験を通して学ぶべきだと主張し、その後の教育方法に大きな影響を与えた。
- C 1746 年生まれ。スイスの教育実践家。貧困層の子どもへの教育に尽力し、数・形・語を本質的な要素として、曖昧な直観から明晰な概念へと、教育内容を段階的に構成していく「メトーデ」を提唱し、その後の学校教育に大きな影響を与えた。
- D 1776 年生まれ。ドイツの哲学者・教育学者。「教育学」を体系化し、学問として確立した。教育の目的を「道徳的品性の陶冶」とし、教授課程を「明瞭－連合－系統－方法」の 4 段階に整理した。その教授課程はのちに 5 段階教授法に発展し広められた。

〔人物名〕

ア ヘルバート イ ロック ウ ルソー エ ペスタロッチ

- | | | | |
|---|---|---|---|
| A | B | C | D |
|---|---|---|---|
1. ア イ ウ エ
 2. ア ウ エ イ
 3. イ ア エ ウ
 4. イ ウ エ ア
 5. イ ウ ア エ

問題番号	正答	問題番号	正答	問題番号	正答
1	2	21		41	
2	1	22		42	
3	5	23		43	
4	5	24		44	
5	4	25		45	
6	1	26		46	
7	4	27		47	
8	2	28		48	
9	1	29		49	
10	3	30		50	
11	1	31		51	
12	1	32		52	
13	3	33		53	
14	5	34		54	
15	3	35		55	
16	5	36		56	
17	2	37		57	
18	4	38		58	
19	1	39		59	
20	4	40		60	